

令和3年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度:令和2年度)

日立市教育委員会



目次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	1
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 令和2年度施策評価一覧	3
2 施策評価調書	5
3 目標指標の達成状況 (日立市教育振興基本計画)	45
4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業	46

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	51
2 教育委員会の会議の状況	51
3 教育委員の活動	53

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

【第2章 施策評価における施策評価調書(様式2)中の担当課所略号について】

課所	略号
総務課	(教総)
学校施設課	(学施)
学務課	(学)
学校再編課	(学編)
生涯学習課	(習)
スポーツ振興課	(スポ)
指導課	(指)
郷土博物館	(博)
図書館(記念・多賀・十王・南部)	(図)
教育研究所	(教研)
視聴覚センター	(視セ)
学校給食共同調理場(北部・南高野)	(調)

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日立市教育委員会が行った事務の点検及び評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

令和2年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検及び評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

日立市教育振興基本計画の特徴である「未来を拓くプロジェクト」及び「ひたちらしさを活かした取組」に位置付けられた施策ごとに、施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々(以下「教育行政点検評価委員」という。)から評価をいただくとともに、御意見、御助言をいただきました。

5 評価

「令和2年度における取組の内容」、「令和2年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

併せて、施策ごとの全体的な評価として、日立市教育振興基本計画の目標指標に対する各年度の実績を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価でいただいた御意見、御助言をもとに検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」教育行政の推進に努めていきます。

7 日立市教育行政点検評価委員

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
柴田 彪	元学校長
飛田 隆	日立市社会教育委員
金丸 さつき	日立市立小・中学校 PTA 連合会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 施策評価

1 令和2年度施策評価一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より
生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

【基本理念】 日立市教育振興基本計画・日立市教育大綱より
未来を拓く人づくり

○教育振興基本計画 P12～15 に記載した8項目を施策として位置付け、その取組を評価しました。

1 未来を拓くプロジェクト	
	(1) 確かな学力の育成
	(2) 教育環境の向上
	(3) 放課後や休日の活動環境の充実
	(4) 文化財の活用
	(5) スポーツの振興
2 「ひたちらしさ」を活かした取組	
	(6) 未来を拓く力を育む学校教育
	(7) 生きがいや喜びを見出す生涯学習
	(8) 健康と活力を生み出すスポーツ

【日立市教育大綱(令和元年12月策定)について】(抜粋)

日立市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育が目指す基本的な考え方を明らかにするものです。

○基本理念 未来を拓く人づくり

～笑顔・元気、そして未来へ～

子どもたちの夢が、まちの未来を拓きます。
ひたらしさを活かした教育で、大きな可能性を伸ばしたい。
まち全体で、子どもたちの笑顔と元気を育みます。

家族が好き【愛情を感じながら、健やかに育つ】

安心して子育てができる環境を整え、子どもの健やかな心と体を育む家庭の教育力の向上を目指します。

学校が好き【なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ】

夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指します。

◆ 友だちが好き【みんなと一緒にだから、毎日が楽しい】

いじめをなくし、不登校を生まないために、お互いが認め合い、未来への夢を描くことができる子どもたちを育てます。

◆ 先生が好き【愛情と熱意があふれる、授業は楽しい】

生き生きと充実して、先生が子どもたちに向き合うことができる環境を整えます。

ひたちが好き【まちのいいところを発見して、未来を描こう】

海と山に恵まれた豊かな自然、歴史や伝統・文化など、ひたちのルーツを学び、郷土を誇りに思う教育を目指します。



人は一生学び続けるもの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
市民一人ひとりが輝くための「教育」を応援します。

計 画 期 間

令和5年度まで

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(<https://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/shiryo/kyouikutai kou.html>)

〔施策Ⅰ〕 <未来を拓くプロジェクト>
確かな学力の育成

施策目的

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
			(R元)	(R2)		
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合 小 84.2% 中 72.5%	小 86.1% 中 79.1%	—	小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合 小 61.0% 中 70.0%	小 65.8% 中 62.1%	小 65.0% 中 61.0%	小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合) 小 64.3% 中 70.1%	小 62.7% 中 67.4%	—	小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合 40.5%	53.6%	65.8%	50.0%	英語教育実施状況調査



※①及び③は新型コロナウイルス感染症の影響により、(R2)の調査未実施

皆さんの意見を聞かせてください(久慈中学校)

施策No.①

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和2年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成
担当課	学校施設課、指導課、教育研究所、視聴覚センター

【施策目的】
 社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

【令和2年度における取組の内容】	【令和2年度における取組の成果】
<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校訪問の実施 (イ) 若手教員の授業力向上のための研修実施 (ウ) 県学力定着度調査の実施と結果の分析・活用、知能検査の実施 (エ) 校外学習の実施(星空学習、郷土学習) (オ) 「家庭学習の手引き」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> (イ) 若手教員(初任者)を対象とした研修会を実施し、初任者同士の連携を深めることや、教員としての基本的な資質や使命感を養うことができた。また、研修会の中で、教育長、教育委員、教育部長を交えた情報交換会を実施したことにより、課題解決への意欲の向上を図ることができた。 (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止された県学力診断のためのテストに代わる調査を実施。児童生徒の学力の実態把握や、指導方法の改善を図った。 (エ) 日立シビックセンター天球劇場を見学することで、星空学習への理解を深めることができた。また、郷土学習では、郷土博物館等を見学することで、郷土日立への理解を深めることができた。(郷土学習については、感染症拡大防止のため発令された県独自の緊急事態宣言の影響により、一部の学校で施設の訪問を中止した。)
<p>イ 新学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 小学校英語教育における校内研修支援 (イ) 小学校日本人外国語指導助手ボランティアの配置 (ウ) 道徳教育の教科化への対応 (エ) プログラミング教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 公開した授業について、学級担任が講師による助言を受けることで、授業改善や英語指導力の向上につながった。 (イ) 配置希望のあった9校にボランティアを配置し、児童の学習支援に当たることで、きめ細やかな学習指導につながった。 (ウ) 「日立の学校教育」を基に市の重点事項を提示したことで、学級全体で、「考え、議論する」ための発問や振り返りができる構造的な板書について工夫された授業が多く見られた。 (エ) 全小学校及び特別支援学校に、プログラミング教材(LEGO WeDo)を整備するとともに、新たな事例を追加したハンドブックを作成して配布したことにより、全学年・全教科で魅力的な授業ができるようになった。
<p>ウ 小中連携・一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 各小・中学校での小中連携の取組推進 (イ) 中里小中一貫教育実施に係る環境等の整備 (ウ) 中里小中一貫教育の成果を活かした小中一貫教育導入の検討・推進 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 小中合同の研修会や相互交流等により、小中が連携・協働して子どもを育てる意識が高まり、相互の連携を深めた。 (イ) 中里中学校の校舎改築工事に着手し、令和3年度の完成に向けて計画どおり進めることができた。 (ウ) 中里小中学校のコミュニケーション科の学習内容を充実させることにより、9年間を見通したコミュニケーション能力の育成を推進した。

<p>エ 情報活用能力の育成</p> <p>(ア) 各種情報を収集・整理・活用する場の工夫・充実</p> <p>(イ) 地域社会や民間団体と連携を図った情報モラル教育の実践</p> <p>(ウ) 校内外研修による教師の情報活用能力の向上</p>	<p>(ア) ICT教材を効果的に活用することで、児童生徒同士による意見交換の場を授業に取り入れる等、主体的な学びの充実を図った。</p> <p>(イ) 児童生徒が情報手段を正しく活用するための判断力等を養うため、県や民間企業が開催する情報モラル教室等を活用した講習会を各小・中学校で実施するように指導し、情報モラル教育の充実を図った。</p> <p>(ウ) デジタル教材の活用方法を周知し、教師の情報活用能力の向上が図られた。また、デジタル教材を活用した児童生徒の学習の充実と、学力の向上を図った。</p>
<p>オ 英語教育の充実</p> <p>(ア) ALTの配置による英語教育の充実</p>	<p>(ア) 小・中学校の発達段階に応じて、ネイティブの英語に触れる機会が増えたことで、英語によるコミュニケーション能力が高まった。</p>

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各単元・題材等のまとまりを意識した指導と評価の一体化に努め、授業改善・学びの質の向上を進めていく必要がある。 子どもと触れ合う時間の確保、働き方改革の推進による教職員の負担軽減を意識した、教職員の指導力向上のための各種研修を実施する必要がある。 <p>イ 新学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校及び特別支援学校においては、全ての教職員が不安なくプログラミング教育を実践できるようにする必要がある。 <p>エ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備された1人1台のタブレット端末を有効活用できるように支援する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

<p>ア 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 目指す子どもの姿から考える授業づくり(ゴールから考える授業づくり)を実践する。 教職員の研修を効率的に実施するため、県等で実施している研修と内容が重複しないような研修会を企画・開催する。 <p>イ 新学習指導要領による授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラミング教育に対する教員の不安感や苦手意識の軽減を図るため、実際に授業で使用する教材を使用した実践的なプログラミング研修会を実施し、全ての教員が抵抗なくプログラミング教育に取り組めるようにする。 <p>エ 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT支援員を市立小・中・特別支援学校に配置することで、全ての教職員がICT機器に対する苦手意識をなくし、使いこなせるように支援する。 映像制作学習について、授業で実施する学習の支援に加え、クラブ活動等で映像制作を実施する場合の支援を実施する。 <p><目標指標></p> <p>学校生活に満足している割合</p> <p>中学生の割合が目標値を下回っているが、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校生活での「新たな生活様式」による行動の制限や、宿泊を伴う校外活動、総体、コンクール、体育祭、新人戦、文化祭等が縮小若しくは中止され、学校生活で得られる充実感や満足感を、代替行事等では補いきれなかったためと考えられる。学校生活の中で満足感が高まるよう、授業や校内外の特別活動の充実を図る。</p> <p>体力・運動能力調査における総合評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止となったが、感染症拡大防止の観点から、体力・運動能力の向上に係る取組に制限がある中で、感染症対策を万全にして、今後も「できること、分かること、関わること」をバランスよく組み込んだ体力学習の展開を図っていく。</p>

【点検評価委員からの御意見】

- ・若手教員(初任者)の研修会で資質面、技術面など、大きな成果が上げられたと思われる。しかし、若手教員に対する指導層(中堅教員)の減少と中堅教員の経験不足等からくる力量の低下が見られるため、年齢層、経験年数に応じた年次研修が今後望まれる。
- ・先生方の仕事量が増えていることもあり、研修の内容にも工夫が必要になってくると思う。時間を取られたり、準備が大変な研修を見直し、時には若手の先生方から教職員の仕事の改善について意見を聞くようなことも必要ではないかと思う。
- ・1人1台のタブレット端末の整備完了は、確かな学力向上の推進に大いに寄与したものと思う。更なる有効活用のため、ICT支援員など、人的支援や学校・家庭における通信環境の整備等の促進を一層講じてほしい。
- ・タブレット端末の有効活用が期待されることは良いことだが、同時に実際の体験についても考えなければならないと思う。
- ・家庭でのタブレット等の取扱いについて、家庭を巻き込んだメディア教育も非常に重要であると感じている。全児童生徒及び保護者が学ぶ機会を持てるような施策というのも検討しても良いのではないかと思う。
- ・子どもたちの様子から、プログラミング教育は技術的な指導及び情報の活用及び選択については習得のハードルは低いように感じる。一方で重要となるのは「論理的な考え方の習得」であると感じる。「論理的な考え方の習得」によって生活全体に対しての影響が波及してくる可能性もあるため、今後「論理的な考え方の習得」をどのように進めていくのかをお示しいただけるとありがたい。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 確かな学力の育成	(指) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問の実施 ○教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 ・職層や経験に応じた研修等(6講座、延べ260人参加) ※新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施 ○学力定着度調査の実施(小学3年生～中学2年生) ○星空学習の実施(小学4年生) ・天球劇場、公共施設等の見学 ○郷土学習の実施(小学6年生) ・郷土博物館、小平記念館、日鉱記念館等の見学 ○家庭学習の手引きの配布(小学1年生) 	—	【継続】
イ 新学習指導要領による授業の実践	(指) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○「日立の学校教育」を基に道徳の授業を実施 ○教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 ・研究テーマ「小学校プログラミング教育の円滑な実践」 ・ハンドブック「日立市の小学校プログラミング教育2020」を作成し、小・中・特別支援学校に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校年間指導計画に、新たに検討した単元を加え、全学年、各教科・領域に渡る年間指導計画を作成し、研究報告書にまとめた。 	【継続】
ウ 小中連携・一貫教育の推進	(指) (学施)	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校区の小中連携教育の推進 ○中里中学校校舎改築事業 校舎改築工事 ○中里小中一貫教育を柱とした小中連携教育の推進 	—	【継続】
エ 情報活用能力の育成	(指) (視セ)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の情報化推進指針の活用 ○学校における教育の情報化の実態等に関する調査の実施 ※映像制作学習事業(中止) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	—	【拡充】
オ 英語教育の充実	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・特別支援学校及び幼稚園へのALTの配置(市雇用 3人、民間 24人) ○市雇用ALTの活用 ・各小・中学校での外国語活動及び英語科における授業支援 ※英語体験活動の実施(中止) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	—	【継続】

〔施策2〕 <未来を拓くプロジェクト> 教育環境の向上

施策目的

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R元)	(R2)		
1 学校教育	⑦	よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合 小 68.0% 中 80.0%	小 72.0% 中 93.3%	—	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査

※⑦は新型コロナウイルス感染症の影響により、(R2)の調査未実施



学校運営協議会（会瀬小学校）

施策No.②

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和2年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上
担当課	学校施設課、学務課、学校再編課、指導課

【施策目的】

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

【令和2年度における取組の内容】

ア 学校施設の整備
 (ア) 校舎等の改築・大規模改造事業の実施
 (イ) トイレなどの各種改修の実施
 (ウ) 日常的な修繕による安全・安心な学習・生活環境の整備

【令和2年度における取組の成果】

(ア) 豊浦小学校の外構工事がしゅん工したことにより、豊浦小学校校舎改築に係る全事業が完了し、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
 久慈小学校の屋内運動場改築工事がしゅん工したことにより、屋内運動場の耐震化が図られ避難所としての機能を満たすとともに、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
 日高小学校の校舎改築工事がしゅん工したことにより、校舎の耐震化が図られたとともに、良好な学習環境及び快適な生活環境が確保された。
 引き続き既存校舎の解体工事に着手し、令和3年度の全事業完了に向けて計画どおり進めることができた。
 中里中学校の校舎改築工事に着手し、令和3年度の完成に向けて計画どおり進めることができた。
 十王中学校の屋内運動場改築工事に着手し、令和3年度の完成に向けて計画どおり進めることができた。
 (イ) 小学校2校の校舎トイレ改修及び小学校7校、中学校2校の屋内運動場トイレ改修が完了したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。
 (ウ) 日常の点検や学校からの連絡により確認された不具合箇所を速やかに修繕し、危険木についても伐採等を実施したことで、施設の安全確保が図られた。

イ 学校運営協議会制度の推進
 (ア) 学校運営協議会の設置と活動の推進

(ア) 学校運営協議会モデル校9校設置(平成30年度)、学校運営協議会試行設置校28校設置(令和元年度)、同全校設置(令和2年度)を通して、学校、保護者、地域それぞれが責任を持って教育活動・学校運営に携わろうとする意識が高まった。

ウ 学校再編
 (ア) 学校再編計画の策定と推進に向けた準備

(ア) 再編計画(素案)に関するパブリックコメント及び住民説明会等を通して、再編計画の基本的な考え方の周知を図るとともに、広く意見を聴取することができた。
 学校再編に関する情報を随時市民に提供することで、検討過程の透明性の確保、理解促進、市民参加への推進を図ることができた。
 日立市立学校適正配置検討委員会(4回)、パブリックコメント、住民説明会の実施結果等を踏まえ、「日立市立学校再編計画」を策定することができた。

<p>エ 教職員の働き方改革 (ア) 教職員の業務の改善</p>	<p>(ア) 働き方改革の推進に当たり、教育委員会と学校長会で教職員の業務改善のための検討会を実施し、教職員の勤務実態の確認及び改善すべき点について共通認識を持つことができた。 特に、教職員の時間外勤務については、県が目標に掲げる「時間外勤務月45時間以内」を超過している実態を確認したため、効果的な時間外勤務の削減方法について検討を行った。</p>
--------------------------------------	---

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>イ 学校運営協議会制度の推進 ・令和3年度からの学校運営協議会制度の本格施行に当たっては、過去の実施校の実践内容等を参考に各校の課題等を整理し、活動の活性化に向け検討する必要がある。</p> <p>ウ 学校再編 ・再編計画の取組に当たって、新校の名称など再編対象校間での調整が必要となる事案については、円滑な統合が図られるよう丁寧な協議を重ねていく必要がある。 ・統合後の跡地や校舎の活用等については、地域住民の意見を十分に踏まえながら地域の活性化につながる利活用方法を検討する必要がある。</p> <p>エ 教職員の働き方改革 ・教職員の長時間勤務を是正し、業務の役割分担・適正化など必要な環境整備を行うことにより、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。(県目標：令和4年度までに「教職員全員の時間外勤務45時間以内/月」の達成)</p>

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

<p>ウ 学校再編 ・学校再編の取組に当たっては、保護者を始めとした地域住民の理解を得ることが不可欠であるため、意見交換会等を実施し、理解促進に努めていく。 ・通学や学校行事、PTA活動など統合に関する様々な事項については、再編対象校の学校関係者、保護者、地域住民などで組織する統合準備委員会を設置した上で協議し、円滑な統合に向けて準備を行う。</p> <p>エ 教職員の働き方改革 ・国県の施策内容を的確に把握し、それに沿った事業展開を図るとともに、教職員の働き方改革を推進するための体制整備なども併せて進める必要がある。</p> <p><目標指標>児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合 新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止となったが、令和元年度は基準値と比較して向上している状況にあり、今後も目標達成に向け取組を進める。</p>

【点検評価委員からの御意見】

<p>・学校施設の整備に関しては適宜進めていただきたい。 ・通学路の安全点検について保護者の関心が高まっていると感じるので、積極的な情報の発信をお願いしたい。 ・学校運営協議会の活動は、地域、学校間にかなりの温度差が見られると思う。それぞれの関係機関の担当範囲を十分に連携・協働して取り組んでほしい。併せて地域連携コーディネーターの適切な人的配置等を検討すべきである。 ・学校運営協議会の認知度が低い地域に対し、認知度・理解度が高まるような取組をお願いしたい。 ・学校運営協議会制度の取組が進んでいることは良いことだと思う。保護者、地域、学校が連携して教育活動、学校運営に責任を持って取り組んでいくことで、教員の働き方改革にもつながっていくと思う。学校運営については保護者の視点で推進していく中で、教職員の意識改革にもつながるのではないかと考える。 ・学校再編計画に関しては保護者の関心も高く、理解度が高いように感じる。引き続き積極的な周知活動を行い、丁寧な対応をお願いしたい。 ・教職員の働き方改革は、「定数改善」と「処遇改善」に尽きると考えるが、「時間外勤務月45時間以内」の検討に入り、その見直しに着手したことは、的確な取組と思う。働き方改革は、複合的な要因が微妙に絡み合っているため、真に教員が行う業務内容を厳選し、適正化、スリム化など、関係各課所の連携を密に図り、検討の必要があろうと考える。</p>

施策名 <未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 学校施設の整備	(学施)	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎等の改築・大規模改造事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> a 豊浦小学校校舎改築事業 校舎大規模改造工事、外構工事 b 久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業 屋内運動場改築工事、外構工事 c 日高小学校校舎改築事業 校舎改築工事、外構工事 d 中里中学校校舎改築事業 校舎改築工事 e 十王中学校屋内運動場改築事業 屋内運動場改築工事、擁壁工事 ○トイレなどの各種改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> a トイレ改修工事(2校) 滑川小、成沢小 b 屋内運動場トイレ改修工事(9校) 豊浦小、田尻小、仲町小、中小路小、宮田小、金沢小、大みか小、滑川中、台原中 	—	【拡充】
イ 学校運営協議会制度の推進	(指)	○学校運営協議会の試行設置 (全小学校、全中学校、日立特別支援学校)	学校運営協議会試行設置校を28校から全校(41校)に拡充した。	【継続】
ウ 学校再編	(学編)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校適正配置検討委員会の開催(計4回) <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)日立市立学校再編計画(素案)」及び「日立市立学校再編計画提言書(案)」の検討を行った。 ・「(仮称)日立市立学校再編計画(素案)」に関する市民からの意見募集(パブリックコメント及び住民説明会)を実施した。 【パブリックコメント】 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 令和2年9月18日～10月31日 ・意見件数(人数): 611件(410人) 【住民説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 13日間 ・参加者数: 118人 ○日立市立学校適正配置検討委員会から「日立市立学校再編計画」に関する提言書を受領 ○「日立市立学校再編計画」を策定 	—	【継続】
エ 教職員の働き方改革	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の時間外勤務時間の調査・集計 ○教職員の業務改善のための検討会を実施(教育委員会、学校長会) <ul style="list-style-type: none"> ・現状の確認について ・効果的な時間外勤務時間の削減方法について ○国の施策内容に沿った令和3年度事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキング導入の検討等 	—	【継続】

〔施策3〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 放課後や休日の活動環境の充実

施策目的

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R元)	(R2)			
1 学校教育	⑥	すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3か所	5か所	8か所	25か所	市独自指標値
2 生涯学習	①	市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 65.2% 中 52.2%	—	小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
			※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	—	42.0%	市民ニーズ調査



※2①は新型コロナウイルス感染症の影響等により、(R2)の調査未実施

放課後子ども教室（田尻小学校）

施策No.③

施策評価調書

(様式1)

評価対象年度

令和2年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実
担当課	生涯学習課

【施策目的】

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

【令和2年度における取組の内容】	【令和2年度における取組の成果】
-------------------------	-------------------------

<p>ア 放課後子ども教室の推進 (ア) 放課後子ども教室の運営及び拡充</p>	<p>(ア) 3校に新規教室を開設し、計8校で教室を実施したことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所を拡充することができた。 運営主体は、NPO、コミュニティ、民間事業者と様々だが、担当者研修会を実施し、各教室の取組について情報共有を行うことにより、運営主体が異なっても、同様の体験プログラムを提供することができた。</p>
<p>イ 放課後児童クラブの推進 (ア) 放課後児童クラブの運営及び拡充</p>	<p>(ア) 民間児童クラブへの支援として、令和2年度から、児童クラブに従事する支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用の補助を実施したことにより、支援員の確保等、民間児童クラブの安定した運営に貢献することができた。 7校で、クラブ室を拡充したことにより、入所希望者の受入数を増やすことができた。 (令和3年4月1日現在 待機児童0人) コロナ禍においても開所が必要となる児童クラブにおいて、感染予防対策を徹底しながら従事した支援員等への慰労金の支給等を行うことにより、職務意欲の継続及び向上を図ることができた。</p>
<p>ウ 子どもの地域活動への参加推進 (ア) 「ひたち大好き博士」制度の実施 (イ) 制度普及、啓発のためのキャラクター活用による広報活動の実施</p>	<p>(ア) 制度の普及を図ったことにより、認定者数は、前年度より27人増となった。また、地域活動をポイント化する認定制度の導入により上級博士の認定者が2人(前年度0人)となるなど、意欲的・継続的に地域活動に参加するきっかけづくりができた。</p>

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

- ア 放課後子ども教室の推進
- ・全ての小学校での教室の開設に向け、引き続き、学校施設など活動場所(余裕教室、体育館等)と運営主体の確保が必要である。
- イ 放課後児童クラブの推進
- ・児童クラブの入所希望者は、年々増加しており、今後もクラスの増設が必要であると見込まれる。全ての希望者が入所できるよう、クラブ室の整備及び支援員の確保が必要となる。
 - ・保護者の働き方が多様化しているため、保護者のニーズに対応した児童クラブの運営が求められる。
- ウ 子どもの地域活動への参加推進
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、子どもの地域活動への参加について検討が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 放課後子ども教室の推進

- ・活動場所については、小学校との継続的な協議に努め、余裕教室等を確保し、児童にとって最も安全・安心な場である学校敷地での開設を目指す。
- ・運営主体については、全ての小学校への開設を見据え、民間事業者の活用を図り、学校間格差が生じない安定した運営を目指す。

イ 放課後児童クラブの推進

- ・児童クラブの入所希望者の増加及び多様化するニーズへの対応については、民間事業者による運営を導入し、安定した運営を目指す。

ウ 子どもの地域活動への参加推進

- ・地域を知るツールとしてスタンプラリー機能等を備えたアプリを導入するなど、ICTを導入した事業展開を進める。
- ・長期休業期間中の公共施設無料日を、「土・日曜日」から「全日」に拡充する。

<目標指標>

放課後子ども教室の開設数

着実に開設数が増えていることから、今後も継続して施策の推進を図る。

今住んでいる地域の行事に参加している割合

新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止となったが、令和元年度の調査において目標値を達成している状況にある。

今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図り、地域の教育力の向上を図る。

【点検評価委員からの御意見】

- ・放課後子ども教室の開設数の増加及びニーズに応じた運営や整備が図られたことは特筆に値する。活動場所、運営主体、より機能的・効率的な人的支援、運営費用など、一層の施策推進に当たってほしい。
- ・放課後子ども教室の推進とともに、多様な放課後の活用も考える必要があるのではないかとと思う。
- ・放課後子ども教室については、地域によって差があるが、認知されつつあり様々な行事を楽しみにしているという声が聞かれる。
- ・放課後児童クラブについては非常に柔軟な対応をいただいていると感じる。
- ・集団で過ごすことでの楽しさもあるが、子どもがゆっくり過ごす時間も大切だと思うので、家族、気の合う友人との遊びの時間についても考え、確保することも必要だと思う。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 放課後子ども教室の推進	(習)	<p>○開設状況 ※【】内は教室名</p> <p>【田 尻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 田尻小学校 ・委託先 NPO法人ひたち親子の広場 ・参加者数 30人 <p>【滑 川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 滑川交流センター ・委託先 NPO法人滑川ファミリースポーツクラブ ・参加者数 14人 <p>【埴 山】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 埴山交流センター ・委託先 埴山学区住みよいまちをつくる会 ・参加者数 10人 <p>【会 瀬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 会瀬小学校 ・委託先 会瀬学区コミュニティ推進会 ・参加者数 25人 <p>【坂 本】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 坂本小学校 ・委託先 株式会社アンフィニ ・参加者数 32人 <p>【助 川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 助川小学校 ・委託先 NPO法人ひたち親子の広場 ・参加者数 23人 <p>【大久保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 多賀図書館 ・委託先 株式会社アンフィニ ・参加者数 33人 <p>【水 木】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 水木小学校 ・委託先 株式会社アンフィニ ・参加者数 18人 <p>○開催日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回(祝日、長期休業期間等は除く) ・年間24~35回実施(新型コロナウイルス感染症の影響により6月開始、1~2月は中止とした。) <p>○主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回 宿題等の学習、体験活動、自由遊び ※月1回程度の児童クラブとの合同体験プログラム(中止) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	3教室新設 (助川、大久保、水木)	【拡充】

<p>イ 放課後児童クラブの推進</p>	<p>(習)</p>	<p>○公設児童クラブの運営及び民間児童クラブへの支援 【公設児童クラブ】(障がい児児童クラブは除く) ・開設数 市立小学校23校に開設 23クラブ30クラス(東小沢、中里除く) ・登録児童数 1,024人 (令和2年4月1日現在) ・待機児童数 35人 (令和2年4月1日現在) 【民間児童クラブ】 ・開設数 9クラブ9クラス ・登録児童数 366人 (令和2年4月1日現在) ・待機児童数 0人 (令和2年4月1日現在) ○公設児童クラブ室の整備 ・全面改修 3クラブ(豊浦、日高、久慈) ・2クラス目整備 4クラブ (楡形、油繩子、塙山、水木) ・じゅうたん及び畳の更新 10クラブ</p>	<p>・所管変更 (保健福祉部から教育委員会へ、障がい児児童クラブは除く)</p>	<p>【拡充】</p>
<p>ウ 子どもの地域活動への参加推進</p>	<p>(習)</p>	<p>○「ひたち大好き博士」認定 【認定者数】 178人 (初級166人、中級10人、上級2人) ○事業周知 ・長期休業期間(夏休み、冬休み)前に、本事業への参加促進のためのチラシを作成・配布</p>	<p>—</p>	<p>【拡充】</p>

〔施策4〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 文化財の活用

施策目的

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R元)	(R2)			
2	生涯学習 ③	多様な文化・ 芸術の推進	郷土博物館の 入館者数	16,627 人	14,766 人	6,833 人	20,000 人	市独自指 標値



ユネスコ無形文化遺産 日立風流物

施策No.④

施策評価調書（様式1）

評価対象年度

令和2年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用
担当課	郷土博物館

【施策目的】

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

【令和2年度における取組の内容】

【令和2年度における取組の成果】

<p>ア 文化財の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 文化財の保存・活用に関する計画の策定 (イ) 文化財の保存・活用、情報発信の推進 (ウ) 日立風流物やささらなどの後継者育成支援 (エ) 文化財・資料等に関する調査研究の充実 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 文化財保存活用地域計画協議会において、本市文化財の現状把握、他自治体の事例収集、県の文化財保存活用大綱の策定作業の進捗状況などを調査し、「日上市文化財保存活用地域計画」の策定作業を行った。 (イ) 学校の団体見学対応や、所蔵資料・文化財を活用した出前授業等を実施した。また、文化財に関わる社会科自由研究の支援を行った。 (ウ) 日立風流物・日立のささらを始めとする無形民俗文化財の後継者育成のための支援・啓発を行った。 (エ) 博物館資料を含む各種資料の収集・展示のほか文化財の調査・研究を行った。
<p>イ 日立風流物展示施設等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 展示施設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 日立風流物保存活用計画策定委員会において、「日立風流物保存活用計画」を策定するための検討を、日上市文化財保存活用地域計画との整合性を踏まえて行った。
<p>ウ 長者山遺跡の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 遺跡の保全と活用 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 長者山遺跡保存活用計画策定委員会において、「長者山遺跡保存活用計画」を策定するための整備検討を行った。また長者山遺跡に関するガイドツアーを実施し、遺跡の説明・案内板等を設置した。

【課題(施策目的を達成するうえで克服すべきこと)】

- ア 文化財の保存と活用の推進
 - ・文化財保存活用地域計画の認定については、文化庁及び県と調整を図りながら進める必要がある。
- イ 日立風流物展示施設等の検討
 - ・日立風流物展示施設等の検討と併せて、日立風流物の継承(保存)と活用の在り方についての十分な検討と取組の整理が必要である。
- ウ 長者山遺跡の活用
 - ・長者山遺跡保存活用計画の認定については、文化庁及び県と調整を図りながら進める必要がある。また、計画に基づいた周遊性や利便性、安全確保のための対応が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

- ア 文化財の保存と活用の推進
 - ・策定した文化財保存活用地域計画に基づき、市民等が行う文化財活用事業に対して助成する。
- イ 日立風流物展示施設等の検討
 - ・日立風流物の保存活用計画を踏まえながら、施設の整備基本計画策定に着手する。
- ウ 長者山遺跡の活用
 - ・長者山遺跡保存活用計画に基づき、学校教育や生涯学習、地域活性化の場として保存・活用・整備を図る。

<目標指標>郷土博物館の入館者数

新型コロナウイルス感染症対策のための休館、特別展示回数の減少などが、入館者数減の要因と考えられる。今後は、展示企画を充実させることや、インターネット(収蔵品情報公開、SNS等)を活用した広報の充実を図ることによって、入館者数の増加につなげていく。

【点検評価委員からの御意見】

- ・リニューアルされたシビックセンター科学館に、郷土博物館が提供した地質に関する展示物があり、子どもたちが大きな興味を示しており、非常に面白いと感じた。この土地の歴史を知るとい点で、子どもたちにとっても非常に有益なものだと感じている。昔からの土地の成り立ちを知ること自然災害などの防災教育に役立つのではないかと感じる。展示物について、文化的な要素も含め多面的な捉え方のできる切り口での展示に期待したい。
- ・日立風流物や長者山遺跡は日立市にとって重要な文化財であり、郷土博物館での遺跡等の展示やガイドツアーは有効だと思う。今後更に市民、特に子どもたちの興味・関心を育てていくためには、例えば遺跡周辺で土器等の破片探しをして見付けるようなイベントを開催して、見付けた遺物は郷土博物館に展示し、発見した子どもの紹介等をするようなことも企画してはどうかと思う。
- ・長者山遺跡保存活用の充実は、これからの大きな事業課題であろうと思う。利便性や周辺の安全確保からも、より一層の施策が必要であろうと考える。特に、平日でも利用できる専用駐車場の整備等は、直近の施策であろうと思う。

施策No.④

施策評価調書 (様式2)

評価対象年度

令和2年度

施策名

<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 文化財の保存と活用の推進	(博)	○文化財保護審議会の開催(全1回) ○文化財保存活用地域計画協議会の開催(全3回)	—	【拡充】
イ 日立風流物展示施設等の検討	(博)	○保存活用計画策定委員会の開催(全2回)	—	【継続】
ウ 長者山遺跡の活用	(博)	○保存活用計画策定委員会の開催(全4回) ○ガイドツアーの実施 ○案内看板の設置	—	【拡充】

〔施策5〕＜未来を拓くプロジェクト＞ スポーツの振興

施策目的

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R元)	(R2)			
3 スポーツ	②	競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119 件	121 件	14 件	127 件	市独自指標値
	③	スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10 件	13 件	8 件	30 件	市独自指標値



人工芝でベスト・コンディション！（折笠スポーツ広場）

施策名	<未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

【令和2年度における取組の内容】	【令和2年度における取組の成果】
-------------------------	-------------------------

<p>ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 市民運動公園の計画的な施設の整備 (イ) スポーツ広場等の計画的な施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 市民運動公園テニスコートトイレ及び更衣室棟の改築を実施したことで、利用環境の向上を図ることができた。 (イ) 中里スポーツ広場屋外トイレの改築を実施したことで、利用環境の向上を図ることができた。 (ア)(イ) 施設の利便性の向上と有効活用を図るため、スポーツ施設整備計画を策定した。
<p>イ スポーツ合宿の誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 (イ) 誘致推進に向けた周知、広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) スポーツ合宿誘致PRポスター・チラシを宿泊施設及び関係先へ配布した。 (イ) コロナ禍において、スポーツ・ツーリズムを推進していくための方策等について関係課所及び宿泊施設等関係団体と検討を行った。
<p>ウ スポーツに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 全国大会等出場時の懸垂幕等の掲示 (イ) 体育協会広報誌「スポレクひたち」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 全国高等学校女子駅伝(茨城キリスト)、バスケットボール選手権大会(明秀日立)、弓道全国大会(日立北)等の懸垂幕を掲示することで、まち全体の活性化を図り、市民のスポーツに関する関心を高めることができた。 (イ) 体育協会広報誌「スポレクひたち」を年2回(10月、3月)発行し、イベント情報等を掲載するとともに、全国大会等のスポーツ競技大会において優秀な成績を収めた選手等を表彰し称え、掲載することにより、活躍を市民に伝えた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の改修・修繕等を行うためには多額の費用がかかるため、財源を確保するとともに、計画的に進める必要がある。 <p>イ スポーツ合宿の誘致推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に伴うスポーツ施設の休館や利用制限により、予約のキャンセルが生じ、利用者数が減少した。 ・スポーツ合宿誘致のための周知、広報が必要である。 <p>ウ スポーツに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症のまん延時や災害の発生時の施設利用について、適切な情報を提供する必要がある。 ・プロアマ問わず、実施されたスポーツが少なかったため、発信する情報が限られた。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進

・スポーツ施設整備計画に基づき、改修・改築等を計画的に実施する。(令和3年度～7年度)

イ スポーツ合宿の誘致推進

・市、体育協会及び宿泊施設において、ホームページの充実に努め、合宿の誘致を図る。

ウ スポーツに関する情報の提供

・安心して施設を利用していただくために、新型コロナウイルス感染症への対策を含んだ施設の情報提供を行う。

・市内及び県内に本拠地を置くプロチームや実業団チーム等のハイレベルな試合の開催や情報の提供により、スポーツを見て楽しむ機会の創出に努める。

<目標指標> 全国大会等出場補助申請実績件数

スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数

コロナ禍の影響により前年度実績を下回ったが、制度の周知等により、各施策の推進を図る。

【点検評価委員からの御意見】

・スポーツ施設の整備は、市民が楽しく快適に充実したスポーツライフをするために直結するものであると考える。整備等の予算を十分に踏まえた中・短期的で実行可能な整備計画を期待したい。併せて、市民への施設情報や行事案内等、その啓発、発信に尽力してほしいと考える。

・今後も必要に応じた施設整備や環境整備、利用者に配慮した利便性の追及は必要だと考えるが、他方で施設の改善、修繕等には多額の費用もかかるので、スポーツ以外のイベントへの提案や「健康と美容」などを組み合わせた企画や高齢者向けの健康維持につながるような企画の運営など、新しい取組にも挑戦することで、新たな利用者の発掘につながるのではないかと考える。

・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、中止になる大会も多く、対応も大変な年だったと思う。その中でも少しずつ行事を実施していただいたことは、この状況の中で暮らす子どもたちにとって希望になったと思う。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民運動公園の計画的な施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートトイレ及び更衣室棟の改築 ・池の川さくらアリーナ大型映像装置実施設計 ・陸上競技場屋外トイレ改築基本・実施設計 ○スポーツ広場等の計画的な施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・中里スポーツ広場屋外トイレ改築 ・中里スポーツ広場管理棟トイレ改修実施設計 ・折笠スポーツ広場屋外トイレ改築実施設計 ○「日立市スポーツ施設整備計画(2021-2025)」を策定 	—	【継続】
イ スポーツ合宿の誘致推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等広報の充実 	—	【継続】
ウ スポーツに関する情報の提供	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国大会等出場時の懸垂幕の掲示 ○体育協会広報誌「スポレクひたち」の発行(10月、3月) 	—	【継続】

〔施策6〕＜「ひたらしさ」を活かした取組＞ 未来を拓く力を育む学校教育

施策目的

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

目標指標

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
			(R元)	(R2)			
1 学校教育 ⑤	学習環境の充実と 地域とともにある魅 力ある学校づくり	ICT機器等(プロジェクタ) の整備率	38.5%	53.0%	100% ※1人1台 のタブレット 端末の整備 も完了	80.0%	市独自指 標値



タブレットならよく分かるよ！（日高小学校）

施策No.⑥

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和2年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育
担当課	学校施設課、学務課、指導課、教育研究所、北部調理場

【施策目的】
 急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

【令和2年度における取組の内容】	【令和2年度における取組の成果】
ア 科学学習の推進 (ア) 日立理科クラブによる科学教育の充実 (イ) 「理科室のおじさん」の小学校全校への配置 (ウ) 理数アカデミーによる理数教育の支援 (エ) 日立理科クラブの活動支援	(ア)(イ) 日立理科クラブの授業支援や、小学校全校に配置した「理科室のおじさん」の授業支援等により、各小・中学校の児童生徒の理科、科学に関する知識を深めることができた。 (ウ) 小学6年生から中学2年生までを対象とした理数アカデミーを開催し、発展的な学習活動の場を提供することで、理科や数学への学びを深めることができた。 (エ) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた「日立理科クラブ活用法研修会」は実施できなかったが、日立理科クラブと連携し、活動の支援を行うことができた。
イ 未来パスポートの活用 (ア) 未来パスポートの配布・活用	(ア) 「未来パスポート」を活用したキャリア教育を推進したことで、児童生徒の自己肯定感や自己の将来に対する意欲を高めることができた。
ウ 教育環境の充実 (ア) 少人数指導教員の配置 (イ) 小・中学校への学校図書事務員の配置 (ウ) 教育相談員の全校配置 (エ) 学校事務員等の配置 (オ) 情報教育環境の整備	(ア) 少人数指導教員の配置により、一人一人の学習のつまづきや登校渋り、いじめ等に対し、早期発見・早期対応を図ることができた。 (イ) 学校図書事務員の全校配置により、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館の機能の充実を図ることができた。 (ウ) 14人の教育相談員が市内の全ての小・中学校を訪問して相談活動を行ったことにより、不登校や発達障害等に対し、早期発見・早期対応を図ることができた。 (オ) 児童生徒1人1台のタブレット端末を整備するとともに、全普通教室にプロジェクタ等を整備し、教育環境の充実を図ることができた。
エ ランドセル及びスクールカバンの贈呈 (ア) 新小学生及び市外からの転入生へのランドセルの贈呈 (イ) 新中学生及び市外からの転入生へのスクールカバンの贈呈	(ア) 新小学生及び市外からの転入児童へランドセルを贈呈し、保護者の経済的負担を軽減することができた。 (イ) 新中学生へスクールカバンを贈呈し、保護者の経済的負担を軽減することができた。

<p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) アレルギー除去食の提供 (イ) 特色ある献立作り (ウ) 給食費助成による保護者負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 食物アレルギーを有する児童生徒にも、安全で安心な給食を提供することができた。 (イ) 旬の地場産品や地元食材を取り入れ、魅力のある給食を提供し、食育の推進を図ることができた。また、魅力のある給食献立を給食だよりやHPに掲載し、保護者等に情報発信することができた。 (ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、4月から8月までの給食費を無償とし、保護者負担の軽減を図った。
--	---

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>ア 科学学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブで活動する人材の確保が必要である。 <p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導教員を該当学級全てに配置できるようにするため、予算の確保及び講師の人材確保が必要である。 ・多様化・深刻化する様々な相談に対応するため、教育相談員の資質の向上を図る必要がある。 ・発達障害や不登校について、保護者や周囲の理解を得る必要がある。 ・適応指導教室への通級希望者が年々増加しているため、指導体制を充実させる必要がある。 ・タブレット端末やプロジェクタを授業で活用するため、教員の研修を実施し、授業に取り入れるための環境を整備する必要がある。 <p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー除去食の提供に当たっては、卵・乳以外の除去食の検討を行い、アレルギー対応の実施体制の充実を図る必要がある。
--

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

<p>ア 科学学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立理科クラブの会員については、企業OBだけでなく、公募によって退職教員など幅広い分野からの人材の確保を進め、事業の継続を図る。 <p>ウ 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等で特別な配慮が必要な子どもたちへの支援、不登校児童生徒への関わり方や対応などの研修会を実施し、相談員や教職員の相談技術の向上を図る。 ・ちらし等で発達障害や不登校の理解啓発を図るとともに、保護者等を対象とした研修会を実施し、保護者支援を行う。 ・適応指導教室の通級希望の増加に対応できるよう、令和3年度から指導員を1人増員する。 <p>エ ランドセル及びスクールカバンの贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセル贈呈については、報道機関から多数の問合せがあるなど、本市独自の子育て支援策として高く評価されている。 ・保護者の経済的な負担軽減を図るため、事業を引き続き実施する。 <p>オ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故を防止し、引き続き安全・安心なアレルギー除去食を提供する。 ・地域の郷土料理や行事献立、季節料理や食材を提供することを通し、地域の文化や伝統、食べ物の旬等に対する理解と関心を深める。 <p><目標指標>ICT機器等(プロジェクタ)の整備率 全普通教室へのプロジェクタの整備を完了した。また、1人1台タブレット端末の整備を前倒しで完了した。今後は、整備したICT機器の有効活用に向けた取組を推進する。</p>

【点検評価委員からの御意見】

- ・科学学習の推進は、日立の特色ある日立らしい先進的な取組であると思う。更に充実したものにするため、人材育成・確保など、施策の充実を望みたい。
- ・「日立理科クラブ」のモノづくり工房の参加人数が大幅に増加していると聞いている。新型コロナウイルス感染症の影響で遠出せずに遊びながら学べる場所として「日立理科クラブ」が認知されているのであろうと思う。すばらしい取組なので、是非事業の拡充をお願いしたい。
- ・教育環境の整備は、働き方改革と並行して、質の高い教育実現においては喫緊の施策であると考え。少人数指導員、ICT支援員、図書館事務員、教育相談員、外部部活動指導員などのほか、関係各課所と密なる連携を取り、事業促進を図ることが重要と考える。
- ・少人数指導教員の配置については今後も推進していただきたいと考える。子ども一人一人に対する、丁寧な学習支援や生活支援等を行うために、少人数指導教員の配置は、ますます大切になると思う。
- ・多くの学校では配慮が必要な子どもが報告されており、きめ細やかな支援は継続して必要だと考える。子ども一人一人に丁寧に関わることで「いじめ」、「不登校」などが減っていくのではないかと考えている。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 科学学習の推進	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実 ○理科室のおじさんの配置(小学校全校) ○理数アカデミーの開催(36人参加) 	—	【継続】
イ 未来パスポートの活用	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 ○自分の良さに気付き、自信を持てる子どもの育成 ○将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成 (全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合) R元年度【小6:86.8%(県平均85.7%)】 【中3:72.1%(県平均72.3%)】 ※R2年度は調査未実施 	—	【継続】
ウ 教育環境の充実	(学) (教研) (学施)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校において、35人を超える学級(特別支援学級在籍の児童含む。)に、非常勤講師を配置(5校、5学級、5人) ○児童の読書環境の充実のために学校図書事務員を、教育環境の充実のために学校用務員をそれぞれ全小・中学校に配置 ○こども発達相談センターの運営 ・面接相談407件、電話相談264件 ○学校訪問相談員による教育相談 ・相談件数2,829件 ○適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 ・通級児童生徒:18人(多賀教室8人、日立教室10人)、体験通級9人 ○小規模校を除く学校に学校事務員を配置 ○GIGAスクール対応等に伴い前倒しでプロジェクタ及び1人1台タブレット端末の整備を完了 	—	【拡充】
エ ランドセル及びスクールカバンの贈呈	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の新入学児童への入学祝いとしてランドセルを贈呈し、保護者の負担を軽減 ○平成29年度から希望者を対象に、市内小学校への転入児童にランドセルを贈呈 ○中学校の新入学生徒への入学祝いとしてスクールカバンを贈呈し、保護者の負担を軽減 	—	【継続】

<p>オ 学校給食の充実</p>	<p>(調)</p>	<p>○卵及び乳を取り除いた除去食の提供(北調2人、南調4人) ○旬の地場産品や地元食材を取り入れた献立や行事食及び郷土料理などを提供し、保護者向けに給食だよりやHPで情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供回数 特色ある献立23回、和食の献立9回 ・情報発信 HP掲載 41回、閲覧件数14,434件 <p>○新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、4月から8月までの給食費を無償化</p>	<p>—</p>	<p>【継続】</p>
------------------	------------	--	----------	-------------

〔施策7〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策目的

市民が生きがいや喜びを見出せるような様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典
				(R元)	(R2)		
2 生涯学習	①	＜再掲＞ 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 65.2% 中 52.2%	—	全国学力・学習状況調査
			※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	—	42.0%



※①は新型コロナウイルス感染症の影響等により、(R2)の調査未実施

移動図書館で本が身近に！〔たかすす号〕

施策No.⑦

施策評価調書

(様式1)

評価対象年度

令和2年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習
担当課	生涯学習課、記念図書館

【施策目的】

市民が生きがいや喜びを見出せるよう様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

【令和2年度における取組の内容】

【令和2年度における取組の成果】

ア 職業探検少年団への支援 (ア) 職業探検少年団への活動支援	(ア) キャリア教育の一つとして、子どもたちが将来への夢を持ち、自立していくことを目的に活動する職業探検少年団の運営を支援することができた。
イ ラジオ体操の普及推進 (ア) ラジオ体操実施団体への支援 (イ) 指導員及び指導士の派遣 (ウ) コミュニティと連携した市民への認知普及活動の推進 (エ) 日立市ラジオ体操普及協議会への支援 (オ) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」の実施	(ウ)(エ) 健康づくりや生活習慣づくり、多世代交流の機会としても効果の高いラジオ体操を、郷土の宝として啓発するとともに、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進の効果が期待できるラジオ体操の普及を図ることができた。 (オ) 日立市ラジオ体操普及協議会を実施主体としてラジオ体操を20日取り組んだ方に、啓発物品等を配布した。
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進 (ア) 社会教育指導員の配置 (イ) ひたち生き生き百年塾への運営支援 (ウ) 百年塾フェスタの開催支援 (エ) 部会事業及び組織の見直し(新みらい委員会)	(イ) 市民が誰でも自主的に参加し、学びや学んだ成果の活用機会を提供することを目的に設立された「ひたち生き生き百年塾推進本部」の活動を支援し、市民の生涯学習活動の活性化を図ることができた。
エ 移動図書館車の運行 (ア) 移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進 (イ) 各種イベント会場での移動図書館車による出張貸出と利用者拡大の推進 (ウ) 巡回先の拡充等による移動図書館車の利用促進 (エ) 新移動図書館車による運行開始	(ア) 図書館への来館が難しい方等、多くの利用者へ図書サービスを提供するために、各地域及び施設等を巡回し、貸出サービスの利用促進を図ることができた。 (イ) としょかんまつりにおいて、貸出サービスや図書館キャラクターとの写真撮影などを実施したことで、移動図書館の周知及び本の楽しさを知ってもらう機会を創出することができた。 (エ) 冷暖房装置やリフト付きの新移動図書館車による運行を開始したことで、快適な利用環境を提供することができた。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

- ア 職業探検少年団への支援
 - ・少年団の事務局を担う団体の確保が必要である。
- イ ラジオ体操の普及促進
 - ・「ラジオ体操のまち 日立」の認知度向上が必要である。
- ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進
 - ・当該団体の今後のあり方について検討が必要である。
- エ 移動図書館車の運行
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う、移動図書館の運休や参加予定イベントの中止などに留意する必要がある。
 - ・利用の少ない巡回先については、移動図書館車の周知活動の在り方又はよりニーズの高い巡回先への変更等を検討する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 職業探検少年団への支援

- ・少年団の事務局を担う団体の確保に向けて、職種に関連する団体・機関等を訪問する。

イ ラジオ体操の普及促進

- ・市報、行政放送、YouTube等、様々な広報手段を用いて、「ラジオ体操のまち 日立」の認知度向上を図る。

ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進

- ・当該団体の今後の在り方について、NPO法人化や公益法人化などを含め、当該団体の独立に向けて検討する。

エ 移動図書館車の運行

- ・夏休み期間における公設児童クラブ24か所への巡回をこれまでの1回から2回に増やし、巡回貸出サービスの拡充を図る。
- ・年6回イベント会場で移動図書館と図書館事業の周知活動を行い、図書サービスの利用促進を図る。
- ・運行委託業者と連携を密にし、移動図書館車の適正な維持管理を図る。

<目標指標>今住んでいる地域の行事に参加している割合(再掲)

新型コロナウイルス感染症の影響により調査は中止となったが、令和元年度の調査において目標値を達成している状況にある。

今後も引き続き、子どもたちが放課後や休日を有意義に過ごせるよう、子どもの体験機会の提供と内容の充実を図り、地域の教育力の向上を図る。

【点検評価委員からの御意見】

・職業探検少年団について、事務局の負担は大変だと思うが、このような取組はユニークで貴重な体験になると思うので今後も推進していただきたい。

・市内子ども会の減少により、子どもたちがラジオ体操に参加する機会が減少していると感じる。補完するような取組について具体的な検討も必要なのではないかと感じる。

・ひたち生き生き百年塾は、設立より30数年の歴史伝統と実績を持つ日立独特の市民ボランティア団体であるが、委員の高齢化や少数化、また、事業内容の固定化、固執化など、独自性や特徴性が薄れつつあると思われる。関係機関・諸団体による今後の在り方検討に期待したいと考える。

・図書館は、コロナ禍の中でも子どもたちも含めた多くの市民にとって重要な施設だと思う。移動図書館の巡回などで子どもたちに届きやすい環境を作っていただきありがたい。電子書籍の利用も始まるということで、コロナ禍でも利用しやすい環境の整備に素早く取り組んでいただき感謝したい。

・「ブックスタートパック」事業は、絵本を通して乳幼児と保護者との触れ合いや、そこから始まる本との出会いも大切にしているので、継続していただきたい。

・図書館の利用にもつながる移動図書館車について、今後も推進していただきたいと考えている。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 職業探検少年団への支援	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○企業やボランティアとの協働により活動を行っている特徴ある11少年団を支援 (農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんど) (令和2年度活動修了者数 107人) 	—	【継続】
イ ラジオ体操の普及推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ体操指導者及び指導士の派遣 ・指導員登録27人(指導員25人、指導士1級2人) ・指導員派遣5回、参加者数449人 ○「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!!」事業の実施 【第1回】 ・実施期間 6月20日～8月31日 ・参加者数 15,242人 【第2回】 ・実施期間 2月5日～3月10日 ・参加者数 9,289人 	新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を目的に、新たに「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!!」事業に取り組んだ。	【拡充】
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の生涯学習活動支援による人づくり及びまちづくりを推進 ・広報活動 広報紙「百年塾ひろば」発行(年3回19,000部) 推進委員情報誌「WAVE」発行(年2回) HP運営 ・企画運営 百年塾ミニフェスタ 年4回、来場者約500人 ・生き生き講座 14講座、参加者348人 ・コミュニティ連携講座 3回、参加者286人 ・学校・子ども支援研修会の開催 参加者11人 ・地域エキスパート(地域人材)養成講座 年5回、受講者延べ77人 ※百年塾フェスタ(中止) ※市民カレッジの開催(中止) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	—	【継続】

<p>エ 移動図書館車の運行</p>	<p>(図)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回箇所 55か所、運行日数131日 ・貸出冊数28,556冊、貸出者数6,235人 ○各種イベント会場での移動図書館車による出張貸出と利用者拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・とよかんまつり2020(12月12日) ○移動図書館車の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月30日に更新し、令和2年4月14日から新しい移動図書館車の運行開始 	<p>—</p>	<p>【拡充】</p>
--------------------	------------	---	----------	-------------

〔施策8〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 健康と活力を生み出すスポーツ

施策目的

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

目標指標

施策の柱		目標指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)	出典	
				(R元)	(R2)			
3 スポーツ	①	生涯スポーツ社会 実現に向けたスポーツ 環境の充実	教育委員会スポーツ 施設の利用者数	787,503 人	776,785 人	383,512 人	830 千人	市独自指 標値



池の川さくらアリーナ

施策No.⑧

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 令和2年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

【令和2年度における取組の内容】

【令和2年度における取組の成果】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進 (ア) 各種スポーツ大会の開催 (イ) オリンピック事前キャンプに向けた検討	(ア) 競技団体や指定管理者等と連携を図り、国内トップレベルの試合・大会、文化イベント等を誘致し、国内トップレベルのスポーツ試合が開催された。(茨城ロボッツ(プロバスケットボール)、Vプレミアリーグ順位決定戦など) (イ) 令和3年度のロシア女子バレーボールチーム事前キャンプ受入れに向けた取組について検討を進めた。
イ 日立さくらロードレースの開催 (ア) 日立さくらロードレースの開催検討	(ア) 主催者である日立市体育協会と新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催について、調査・検討を行った。
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成 (ア) スポーツ少年団の活動支援 (イ) スポーツ少年団等の指導者育成	(ア) 日立市体育協会と連携しながら、スポーツ少年団の普及及び育成を推進するための活動を支援した。 (イ) 日本体育協会が認定するスポーツ少年団指導員の資格要件が変更となったため、新資格に対する理解を深めるための説明会を実施した。

【課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

- ア 池の川さくらアリーナの活用推進
 - ・新型コロナウイルス感染症に対応した、施設の運営及び大会運営を支援する必要がある。
- イ 日立さくらロードレースの開催
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した実施計画の案を作成する。さくらロードレースは日立らしさを象徴するイベントであることから、コロナ禍においても実施するための準備を進める。
- ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成
 - ・児童生徒の減少や新型コロナウイルス感染症対策による活動制限等の影響により、団数・団員数の減少が見込まれる。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

- ア 池の川さくらアリーナの活用推進
 - ・市民の利用促進に加え、引き続き、国内トップレベルの試合・大会等の誘致に努める。
- イ 日立さくらロードレースの開催
 - ・ポストコロナのマラソン環境は激変することが予想されるため、近隣や同時期(春)開催のマラソン事務局及び関連団体との情報交換や競技団体との協議を行いながら規模・種目等について十分に検討し、ランナーに選ばれる大会の開催を目指す。
- ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成
 - ・子どもにとって魅力的な活動を目指して、安全で安心な団運営及び指導者の資質向上のための支援を行う。

<目標指標>教育委員会スポーツ施設の利用者数

コロナ禍の影響により、利用者数は減少となったが、利用者数の拡大に向けてスポーツ施設整備計画に基づく施設改修等により、スポーツ環境の充実を図る。

【点検評価委員からの御意見】

- ・一流の選手を迎えてのイベントもスポーツを始めるきっかけになるものと考えられるので、そのような企画も引き続き推進していただきたい。
- ・日立さくらロードレースは、全国レベルの著名なマラソンイベントであり、日立の知名度アップに貢献している。今後は、宿泊施設や駐車場など運営面での充実を図り、日立活性化の起爆剤の一つとなるよう期待したい。
- ・日立さくらロードレースは、「ひたちらしさ」の象徴のような行事の一つなので、中止は非常に残念だったが、判断は理解できた。次回開催されれば子どもたちにとっても大きな希望になると思う。
- ・早くからのスポーツの習慣は将来にわたり健康維持に役立つと考えられているので、市民の健康維持・増進につながるように参加しやすいスポーツ等の紹介も必要だと思う。また、スポーツ少年団の普及、育成等については、引き続き支援することが大切だと思う。
- ・スポーツの指導に関しては指導者の年代や個性によって大きな差を感じることもあり、難しい問題であると思う。また、それを支える保護者の側にも学びの機会が必要であるとも感じる。子どもたちの「論理的な考え方」の習得が進んだときに、矛盾を感じないように包括的な取組がなされることを期待している。

施策No.⑧

施策評価調書 (様式2)

評価対象年度 令和2年度

施策名

<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	令和2年度		令和3年度の取組
		実施内容	令和元年度からの変更点	
ア 池の川さくらアリーナの活用推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○国内トップレベルのスポーツ試合の開催 ・Bリーグ 茨城ロボッツ、Vプレミアリーグ順位決定戦など ・東京2020オリンピック関連事業の実施(翌年度に延期) ※ロシア女子バレーボールチームのオリンピック事前キャンプ(中止) 	—	【継続】
イ 日立さくらロードレースの開催	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ※第20回さくらロードレースの開催 (中止) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	—	【継続】
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○日立市体育協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援 (小学生加入者数2,250人、加入率19.1%) 	—	【継続】

3 目標指標の達成状況(日立市教育振興基本計画)

日立市教育振興基本計画では、計画の最終年度(令和5年度)までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。

施策の柱	目標指標	基準値 (H30)	実績値					目標値 (R5)	出典
			(R元)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)		
1 学校教育	① 確かな学力の定着と活用する力の育成	算数・数学の授業の内容がよく分かる割合	小 84.2% 中 72.5%	小 86.1% 中 79.1%	—			小 85.0% 中 76.0%	全国学力・学習状況調査
	② 子ども一人一人に寄り添う教育の推進	学校生活に満足している割合	小 61.0% 中 70.0%	小 65.8% 中 62.1%	小 65.0% 中 61.0%			小 65.0% 中 75.0%	hyper-QU
	③ 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)	小 64.3% 中 70.1%	小 62.7% 中 67.4%	—			小 65.0% 中 70.5%	全国体力・運動能力調査
	④ 次代を担う力を磨き高める教育の推進	中学3年生の英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合	40.5%	53.6%	65.8%			50.0%	英語教育実施状況調査
	⑤ 学習環境の充実と地域とともにある魅力ある学校づくり	ICT機器等(プロジェクト)の整備率	38.5%	53.0%	100% ※1人1台のタブレット端末の整備も完了			80.0%	市独自指標値
	⑥ すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり	放課後子ども教室の開設数	3か所	5か所	8か所			25か所	市独自指標値
	⑦ よりよい教育環境づくりのために	児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、褒める取組を行った学校の割合	小 68.0% 中 80.0%	小 72.0% 中 93.3%	—			小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査
2 生涯学習	① 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備	今住んでいる地域の行事に参加している割合	小 52.8% 中 45.4%	小 65.2% 中 52.2%	—			小 58.0% 中 51.0%	全国学力・学習状況調査
		※生涯学習に取り組んでいる人の割合	38.2% (H28)	—	—			42.0%	市民ニーズ調査
	② 地域や家庭における教育力の向上	地域の大人に勉強やスポーツを教わっていると感じている割合	小 41.7% 中 27.8%	設問無	—			小 50.0% 中 35.0%	全国学力・学習状況調査
		※地域における教育の取組が行われていると感じている保護者の割合	37.3% (H29)	—	—			50.0%	教育振興基本計画調査
③ 多様な文化・芸術の推進	郷土博物館の入館者数	16,627人	14,766人	6,833人			20,000人	市独自指標値	
3 スポーツ	① 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実	教育委員会スポーツ施設の利用者数	787,503人	776,785人	383,512人			830千人	市独自指標値
	② 競技力の向上とスポーツ団体等の活性化	全国大会等出場補助申請実績件数	119件	121件	14件			127件	市独自指標値
	③ スポーツを通じた交流人口の拡大	スポーツ合宿に伴うスポーツ施設利用件数	10件	13件	8件			30件	市独自指標値

※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が未実施の場合は「—」と表記

4 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

令和2年度、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として緊急かつ臨時的に次の事業を行いました。

1 学校関係

No.	担当課	事業名	令和2年度における取組の内容
1	(学施)	学校水道蛇口のレバー式蛇口への交換	・小・中・特別支援学校の水道蛇口のハンドル（約5,300口）を、手指の接触が少なく済むレバー式に交換
2	(学施)	学校の熱中症対策（児童生徒への冷水ペットボトルの配布）	・夏休み短縮による熱中症対策として、小・中・特別支援学校に冷蔵庫を設置し、児童生徒に冷水ペットボトル（約500ml）を配布 （令和2年7月27日～9月30日の授業日39日間）
3	(学)	学校への新型コロナウイルス感染症対策用品（非接触型体温計、消毒用アルコール等）の配布	・非接触型体温計を小・中（各3個）・特別支援学校（30個）に配布 ・消毒用アルコール等の感染防止物品を適宜配布
4	(学)	学校への飛沫防止用パーテーションの設置	・児童生徒及び教職員の感染リスクを低減させるためのパーテーションを設置 （全児童生徒用:12,520個、職員室・図書室用:1,308個）
5	(学)	学校再開に伴う感染症及び熱中症対策	・感染症対策として、第2波に備えた消毒液やマスク等の保健衛生用品、非接触型体温計や換気のためのサーキュレーターを購入 ・熱中症対策として、エアコンが設置されていない理科室等へ冷風機(132台)、体育館へ大型扇風機(104台)、製氷機(25台)を配備
6	(学)	学校の新型コロナウイルス感染症対応防寒対策（児童生徒へのひざ掛けの配布）	・冬季期間における教室内の換気に伴う寒さ対策として、児童生徒にひざ掛けを配布 （市立小・中・特別支援学校児童生徒及び市立以外の学校に通う市内在住児童生徒約12,200人）
7	(学)	学校の新型コロナウイルス感染症対策（児童生徒へのマスクの配布）	・児童生徒にマスク着用を促す啓発メッセージとともに飛沫対策に効果的な「不織布マスク」を配布 （市立小・中・特別支援学校、市内県立中学校、私立小・中学校及び市外の小・中・特別支援学校に通う市内在住の児童生徒約12,540人）
8	(学)	学校新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（学校職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の補助）	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、小・中・特別支援学校に勤務する職員等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を補助（742人）

No.	担当課	事業名	令和2年度における取組の内容
9	(指)	学校の消毒作業に係る有償ボランティアの配置	・教育現場における消毒作業等の周辺業務に対応するため、学生等を有償ボランティアとして市立小・中・特別支援学校に配置 (令和2年7月21日～9月30日の授業日41日間、応募者数 284人)
10	(指)	校外学習におけるバスの増便に係る経費の市負担	・校外学習の実施に当たり、原則保護者負担としているバス代について、3密回避のためにバスを増便した学校については、増便にかかる費用を市が負担
11	(学)	臨時休校中の児童の居場所の確保	・臨時休校期間中、保護者の就労等により日中の居場所の確保が難しい児童のために、小学校及び特別支援学校内に居場所を確保 (令和2年4月13日から5月22日までの平日、特別支援学校は4月9日から)
12	(学) (指) (教研)	夏季休業期間中の授業実施に伴う教育支援体制の確保(事務員、図書事務員、看護員、介助員、補助員)(生活指導員)(教育相談員)	・臨時休校に伴う授業時間数を確保するため、夏季休業期間を短縮し授業実施するための必要職員を配置
13	(指)	外国語指導助手(ALT)の確保	・新型コロナウイルス感染症の影響により、赴任できないALTの代わりに、他のALTを補充することで、英語学習の充実を確保
14	(学施)	児童生徒1人1台タブレット端末整備の推進	・令和5年度までの整備予定であった1人1台タブレット端末を、新型コロナウイルス感染症等による休校時にも活用できるようにするため、前倒しで整備を完了
15	(学施)	小・中学校グラウンド等の環境整備事業	・臨時休校やPTA奉仕作業の中止等に伴う、学校環境の適切な維持を図るため、環境整備事業を実施
16	(指)	修学旅行のキャンセル料の市負担(中学校)(小学校・特別支援学校)	・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった修学旅行のキャンセル料を市が負担
17	(学)	給食費の無償化	・児童生徒の4月分から8月分までの給食費を無償化
18	(学)	準要保護者等に対する給食費相当額の支給	・臨時休校期間中の食費に係る負担軽減を図るため、就学援助制度における準要保護者等に対し、4月分から6月分の給食費相当額を支給
19	(習)	市立小・中学校PTA連合会への補助(コロナ禍における卒業生への記念品(DVD)の配布)	・コロナ禍の中で頑張ってきた市立小・中・特別支援学校の卒業生に、市からのメッセージとともに、各学校のオリジナル卒業記念DVDを贈呈

2 児童クラブ関係

No.	担当課	事業名	令和2年度における取組の内容
1	(習)	児童クラブの新型コロナウイルス感染症対策用品（マスク、手指消毒薬等）の配布	・マスク、手指消毒薬、ハンドソープ、殺菌消毒剤、ペーパータオル、使い捨て手袋等を適宜配布
2	(習)	児童クラブの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（児童クラブ職員等へのインフルエンザ予防接種費自己負担分の補助）	・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、児童クラブに勤務する職員等に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を支援（154人）
3	(習)	公設児童クラブへのサーキュレーターの設置	・換気に必要なサーキュレーターを公設児童クラブに設置（84台）
4	(習)	児童クラブに勤務する職員等への慰労金の支給	・新型コロナウイルス感染症の流行により、国や県独自の緊急事態宣言が発令された期間中も、感染予防に配慮しながら通常どおり開所し、保育を行う児童クラブの職員等に、職務意欲の継続及び向上を図るために慰労金を支給（237人）

3 その他

No.	担当課	事業名	令和2年度における取組の内容
1	(図) (スポ)	体温感知カメラ及びモニター等の設置（記念・多賀・南部・十王図書館、池の川さくらアリーナ）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出入口に体温感知カメラ及びモニター等を設置
2	(習)	「ひたち発 ラジオ体操 それ♪12! 3!!」事業の実施	・新型コロナウイルス感染症対策として、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、子どもから高齢者まで全ての世代の市民が、身近な場所で手軽に取り組めるラジオ体操の実施を促進 (第1弾) 6月20日～8月31日 参加者 15,242人 (第2弾) 2月5日～3月10日 参加者 9,289人
3	(習)	成人祝の中止に伴う新成人への支援	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、新成人及びその家族、関係者等の健康と安全を確保するために中止した「2021成人祝」の対象者に対し、記念品を贈呈（2,050人）するとともに、レンタル衣装等のキャンセル料を補助（9人）
4	(教総)	ふるさとひたち学生応援事業（日立市出身で市外在住の大学生等への支援）	・新型コロナウイルス感染症の影響で、帰省等の移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている本市出身の大学生等に応援メッセージとともに、本市の特産品等を送付（1,928人）
5	(教総)	ふるさとひたち学生応援チケット配布事業（日立市内在住の大学生等への支援）	・新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための「新しい生活様式」の下、制限の多い生活状況が続いている市内在住の大学生等に応援メッセージとともに、「おうちでひたちごはん」応援チケットを送付（1,254人）
6	(調)	学校休業時の食材キャンセル等に伴う学校給食納入事業者への補助	・学校の臨時休校等に伴う学校給食休止のため、食材の発注を取り消したことで影響を受けた学校給食納入事業者（5事業者）への補助を実施 ・学校給食の安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、衛生関係消耗品を購入した学校給食調理業者（2事業者）への補助を実施

No.	担当課	事業名	令和2年度における取組の内容
7	(調)	学校給食提供事業者への支援	・学校の臨時休校等に伴う学校給食休止により影響を受けた米飯・麺・パンを提供する事業者（6事業者）を支援

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。(任期:教育長 3年、委員 4年)

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長の下に事務局を設置しています。

[教育委員]

職名	氏名	現任期
教育長	折笠 修平	令和元年12月25日～令和4年12月24日
教育長職務代理者	中村 雅利	令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員	上村 由美	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	朝日 華子	令和元年7月1日～令和5年6月30日
委員	土屋 静治	平成29年10月2日～令和3年10月1日

令和3年4月1日現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会(毎月開催)	12回
臨時会	6回
傍聴者数	延べ12人

※会議録及び会議資料については、教育委員会ホームページで公開しています。

※会議においては、タブレット端末を使用し、資料のペーパーレス化を図っています。

イ 審議の状況及び内容

内 容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案を含む)	15 件
教育委員会規則などの制定又は改廃	14 件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	9 件
教科書の採択に関する事	7 件
職員(教職員)の人事に関する事	5 件
工事の請負契約等の締結	4 件
その他	7 件
合 計	61 件

(2) 教育委員会協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の対応について
- ・ (仮称)日立市立学校再編計画について
- ・ 「日立の学校教育」について
- ・ 学校運営協議会について
- ・ 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 日立市文化財保存活用地域計画について
- ・ 教育課題調査研究事業について
- ・ その他各施策、事業等の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議や市立小・中学校の入学式・卒業式、学校長・園長連絡会議に出席しています。また、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止や開催方法が変更となったものがあります。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 1回(2/15開催)

イ 議題 ウイズコロナ・ポストコロナ時代の学校教育について

ウ 出席者 市長、副市長、教育長、教育委員、教育部長、関係課所長、事務局職員ほか

(2) 学校長・園長連絡会議(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報共有を図る機会として、会議に出席しています。

ア 開催回数 通常年2回

イ 対象者 教育委員、教育長、教育部長及び事務局職員、子ども局長、子ども施設課長、各市立小・中・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立認定こども園長ほか

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。(18校訪問)

(4) 教育委員研修等

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行っています。

ア 出席会議等

・ 第1採択地区教科用図書選定協議会 2回(6/12、7/9開催)

第4章 教育行政点検評価委員からの御意見

1 柴田 彪 委員

未曾有のコロナ禍の中、本市の教育行政の施策が、適正・着実に遂行され、多大な成果が表れていることを知り、深い思いと施策充実の安堵感を覚えました。また、既に令和5年度の目標指標値を上回る事業もあり、本市教職員及び教育行政関係各位のたゆまぬ向上心や達成力、不断の努力を高く評価します。

高い水準の豊かな教育の実現には、教育職に魅力を感じ、総合的な人間力にあふれた、意欲と情熱を持った優秀な教員の育成が求められます。昨今の教育現場では、若手教員への中堅職員による適切な指導・助言等が不十分であると聞きます。優秀な若手教員の育成には、指導的立場の中堅教員の育成と人的確保が必要であり、年齢層、経験年数等を勘案した螺旋的で総合的な施策が肝要だと思います。初任者研修と並行し、中堅教員の研修を期待します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現は、確かな学力の定着に起因し、それを可能にするのは、的確な働き方改革の実現であると思います。本市が「時間外勤務月 45 時間以内」等教職員の業務改善に向けた検討会を立ち上げたことは、非常に価値ある取組だと思います。教育現場の働き方の問題は、様々な要因が複合的に絡み合い、単純・簡単に是正することは困難ですが、真に教員が行う業務内容を厳選しながら、各課所の連携・調整・協働を密にし、他市町村に先駆けて本市の実効性のある持続可能な施策を期待します。

“確かな学び、豊かな心、健やかな身体を育む教育”の基盤は、学校です。学校は、本市が目指す子どもの姿「ひたちっ子」の具現化の場所でもあります。学校再編の実現には、通学問題や保護者の負担、地域伝統の継承、地域特有の“しがらみ”など課題が山積していますが、子どもの学びの保障のためにも、十分な議論を重ね、「子どものため」を念頭に納得のいく取組を期待します。

情報教育環境については、児童生徒への1人1台タブレット端末の整備を完了し、ソフト面も含め「GIGAスクール構想」に基づき、充実を図ったことは、大変意義があったと思います。ICT教育は、新しい時代の教育の一環であり、不可欠なものであります。各教員の指導技術・方法の向上に向けたサポートとして、ICT支援員等の配置拡充などが望まれます。更に学校・家庭の通信環境等の整備も重要だと思います。情報教育環境の整備等が教育格差を生まないよう幅広い行政施策を期待します。

最後に、学校教育を含む社会的環境の劇的な変化やコロナ感染の収束が見通せない中、本市の教育行政は、「ひたちらしさ」「日立の教育」の理念を踏ま

え着実に前進しており、とりわけコロナ感染対策関連事業は、その内容面から他市町村への示唆的・模範的なものであり大いに評価するところです。

日立の教育行政は、先見性・有効性のある施策を打ち出し、確実に執行していると定評があります。

日本の未来を切り拓く子どもたちには、予測困難な時代にも国際社会でたくましく賢く生き抜いてほしいと願うところです。今後の日立の教育行政に期待します。

柴田 彪

2 飛田 隆 委員

日立市教育振興基本計画(2019年～2023年)の特徴である「未来を拓くプロジェクト」5項目、及び「ひたちらしさを活かした取り組み」3項目の合計8項目について、それぞれの施策が概ね計画通りに推進されていると思います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」)のために多くのことが制約を受け、計画推進のためにはそれぞれの大変さがあったと想像できますが、その中でも関係者の方々の努力で推進されたことも見受けられます。例えば、全小学校、特別支援学校へのプログラミング教材の整備、ハンドブックの作成、配布を通して ICT 教材の効果的活用による主体的な学びが推進されたと考えられます。教育環境においても、小学校、中学校の校舎の改築や屋内運動場の耐震やその他の不具合箇所の修繕等にも速やかに対応し、教育環境への取組が推進されております。

文化財の活用やスポーツの振興につきましては、コロナ感染症の影響を強く受けたと推察されますが、その中でも長者山遺跡に関する新たな取組やスポーツ施設の更衣室、トイレの改築などを通して利用環境の向上の取組がされております。その他スポーツ競技大会で優秀な成績を収めた選手等を称えるなど、市民への広報にも取り組まれております。

「ひたちらしさを活かした取組」では、紙面の関係上簡単にお伝えいたしますと、ラジオ体操の取組、広報の推進、図書館の利用促進、移動図書館の活用促進、職業探検少年団の取組等、ひたちらしさを活かした取組が推進されていると思っております。

特に、幼児の本との出会いは大切で、その後の学び、幅広い知識を獲得する機会にもなりますので、今後とも推進していただきたいと思っております。

最後に、教職員の働き方改革についても、学校運営協議会制度を推進する中で、地域、保護者の方々の協力を得ながら進めていただきたいと考えております。

日立市の未来に期待しております。

飛田 隆

3 金丸 さつき 委員

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の施策の実施が難しい社会状況であった。それを踏まえた上で、保護者の一人として令和2年度の本市教育の「ICT環境の整備」と「ひたらしさ」について意見を述べたい。

「ICT環境の整備」については施策1及び施策6の中で触れられているが、まずは生徒・児童への1人1台タブレット端末の整備を挙げたい。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休校があったが、その休校期間中も学習の補完のために、各学校で趣向を凝らした取組(段階的な学習教材の配布、定期的な学習チェックなど)がなされたと感じている。家庭学習のための様々なサポートに感謝したい。

タブレット端末の整備の前倒しは、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みると、非常に有効な整備を行って頂けたと考えている。今後の社会状況に合わせた家庭での学習の選択肢が増えることと期待している。

また、タブレット端末を活用してのプログラミング教育について、「論理的な思考を育てる」、「情報を適切に活用できる能力の育成」という目的を達成できるような取組に期待するとともに、プログラミング教育の知識が少ない保護者も多いと想像できることから、丁寧な情報発信についてもお願いしたい。

「ひたらしさ」について、本来の目的・計画とは異なる点についての評価になるかもしれないが、令和2年度の「取組の姿勢」そのものを挙げたい。上記で触れたように ICT 端末整備の前倒しを含め、児童・生徒一人一人へのアクリル板の設置、水道蛇口をレバー式に交換、飲料水やブランケットの配布、運動会の分散実施(学校ごとに異なるが)など、ここでは列挙できない小さな取組を含め、「今できることを」、「スピード感を持って」一つずつ積み重ねるように取り組んで頂いた。この熱意を持った取組の姿こそが、「ひたらしさ」なのではないかと感じた。

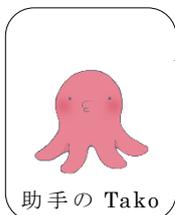
昨年度は私たち保護者も出口の見えない閉塞感・不安感を感じながら過ごした時間であった。子どもたちは日常生活に加え、特別な時間を味わえる行事(修学旅行、宿泊学習、総体・運動会)も奪われ、私たちよりも更に大きな不安感に包まれていたのではないかと思う。休校期間を終え、分散という形でありながらも登校し始めたあの時の子どもたちの生き生きとした姿にホッとしたのは私だけではないと思う。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない現在、今後も施策の実施が難しい状況が続くことが予想される。その中でも子どもたちが少しでも多く生き生きとした時間を過ごせるような「ひたらしい」取組に期待したい。

金丸 さつき

【表紙・裏表紙のイラストについて】

「ひたち大好き博士」事業のマスコットキャラクター



Dr.ひたち



Dr.さくら

「ひたち大好き博士」
地域の行事等への参加や、公共施設での見学・体験などをポイント制で評価し、「ひたち大好き博士」に認定します。

【Dr.ひたちの説明】

日立のことは何でも知っているスーパー博士
髪の毛：市の木ケヤキ、ほっぺ：さくら、靴：ウミウ
(原画：山村颯太さん(当時十王中学校))

【Dr.さくらの説明】

Dr.ひたちのような博士を目指し修行中のフレッシュ博士
髪の毛：春に咲くきれいなさくら色、Tシャツ：きれいな海
(原画：田中奈央さん(当時助川中学校))

【助手の Tako の説明】

二人の活躍を見守る頼もしいアシスタント



令和3年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（対象年度：令和2年度）

日立市教育委員会総務課
日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111(代)
050-5528-5121